

## コンプライアンス

富士通グループでは、「内部統制体制の整備に関する基本方針\*1」に基づき、取締役会に直属するリスク・コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役社長）が、グループ全体のコンプライアンスをグローバルに統括しています。リスク・コンプライアンス委員会は、Chief Risk Management & Compliance Officer (CRCO) を任命し、コンプライアンスに関する委員会の方針決定とその実行にあたらせるとともに、グローバルコンプライアンスプログラム (GCP) を整備しました。

また、下部委員会として各リージョンに設置されたリージョン・リスク・コンプライアンス委員会と連携し、グループ全体での Fujitsu Way の「行動規範」の認知度向上とその遵守を図っています。

\*1 内部統制体制の整備に関する基本方針  
<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2019/n120.pdf> (P3-8)

詳細についてはこちらをご参照ください。  
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/compliance/>

### 目標

#### ありたい姿

富士通グループは、企業価値の維持・向上の観点から、コンプライアンスを含む内部統制体制の整備および運用を経営の最重要事項の1つと認識し、Fujitsu Wayの「行動規範」を組織全体に周知徹底する。さらに、あらゆる事業活動において社会的な規範を含むより高いレベルの企業倫理を意識し、誠実に行動する。

#### 2022年度目標

コンプライアンスに係る Fujitsu Way「行動規範」の組織全体への周知徹底をさらに図るために、グループ全体にグローバルコンプライアンスプログラムを展開することで、高いコンプライアンス意識を組織に根付かせるとともに、経営陣が先頭に立って、従業員1人ひとりがいかなる不正も許容しない企業風土（ゼロトレランス）を醸成する。

**KPI** 社長、部門長またはリージョン長からコンプライアンス遵守の重要性をメッセージとして発信（1回/年以上）

### Fujitsu Way\*2の「行動規範」

Fujitsu Wayにおいて、富士通グループの全社員が遵守する事項である「行動規範」を次のとおり示しています。

また、富士通では、Fujitsu Wayの「行動規範」を詳細化し、富士通グループに所属する全世界の社員が法令を遵守し

行動する手引きとして作成した Global Business Standards (GBS) を20言語で展開し、富士通グループで統一的に運用しています。

\*2 Fujitsu Wayについては、表紙見返し「Fujitsu Way」をご参照ください。



Fujitsu Wayの「行動規範」



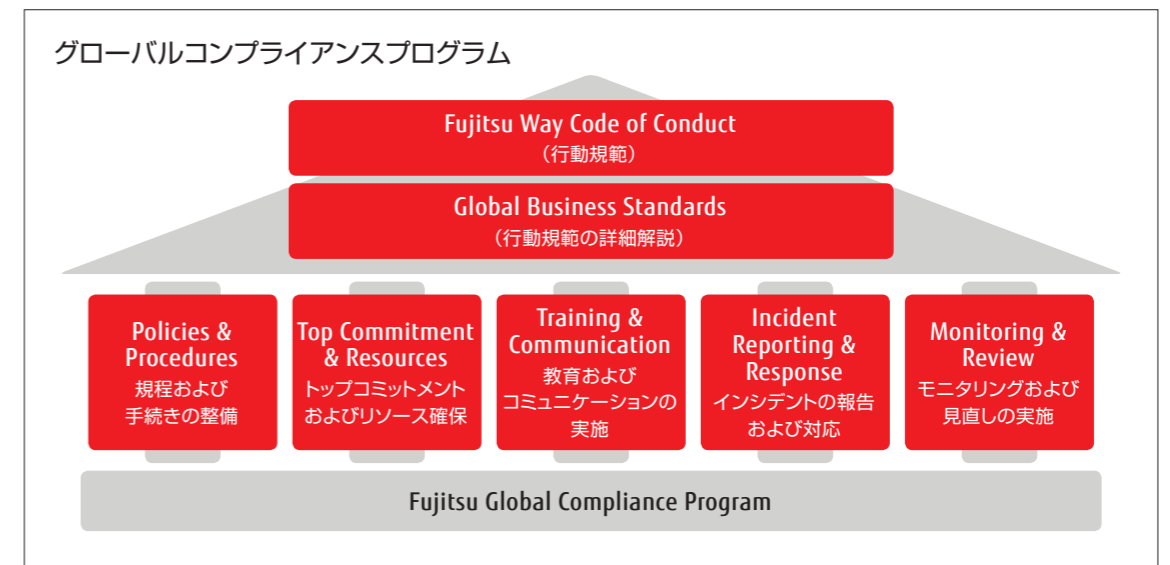
Global Business Standards

### グローバルコンプライアンスプログラム

富士通では、Fujitsu Wayの「行動規範」およびGBSの浸透・実践を図るため、GCPを策定し、グループ全体のグローバルな法令遵守体制の維持・向上に取り組んでいます。

GCPでは、様々なコンプライアンスに関する活動を5つの柱として体系的に整理し、当社が継続的に取り組むべき

事項を明確化するとともに、富士通のコンプライアンス体制・活動への理解促進を対外的にも図っています。各リージョンでは、これに基づき各国・地域の法制度、政府機関の指針などを踏まえ、様々な施策・取り組みを実施しています。



### コンプライアンスに関する活動状況

1. 規程および手続きの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士通およびグループ会社においては、コンプライアンスの徹底と持続的な企業価値の向上を図るため、各社で必要な規程、手続きを定めています。特に、ビジネスに与える影響が大きい競争法、贈収賄、安全保障輸出管理等の分野については、グループで最低限遵守すべき事項を定めたガイドラインを制定し、グループ全体に展開しています。</li> <li>取引先デューデリジェンス等、リスクに応じた様々な手続きを整備・運用し、グループ会社内での共通化やオンラインへの移行等、継続的な改善を図っています。</li> </ul>
2. トップコミットメントおよびリソース確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員へのメッセージ発信など、経営者がコンプライアンスに取り組む意思表示を積極的に行うことにより、グループ全体における行動規範およびGBSの浸透・実践を図っています。また、各リージョンにコンプライアンス業務に従事する責任者を配置し、富士通グループ各社のリスク・コンプライアンス責任者とグローバルなネットワークを形成し、GCPの実行体制を確保しています。</li> <li>富士通グループ全体でGCPにより実効的に取り組むため、富士通グループ各社のコンプライアンス責任者を中心に招集し、GCPの実行に関する方針共有と協議を実施する場を設けています。</li> </ul>
3. 教育およびコミュニケーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士通グループでは、年に1回、グループの全役職員を対象とした、コンプライアンスに関するe-Learningを実施しています。</li> <li>新入社員や転職者、部門別や階層別の教育をe-Learningや集合研修として実施しています。</li> <li>毎年12月に開催のFujitsu Compliance Weekでは、トップメッセージを発信しています。</li> </ul>
4. インシデントの報告および対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士通グループ全社員（出向者、契約社員、嘱託社員、派遣社員、退職者などを含む）からの通報・相談窓口を社内外に設置し、「コンプライアンスライン／Fujitsu Alert」として運用しています。加えて、グループ会社でも個別に内部通報制度を整備しています。なお、Fujitsu Alertへの通報については、20言語で24時間365日受け付けています。</li> <li>富士通と国内グループ会社が直接、物品・サービス・ソフトウェアなどを調達している取引先からの通報を受け付けています。</li> <li>内部通報・相談の状況や重要なコンプライアンス問題の対応状況を定期的にリスク・コンプライアンス委員会や取締役会、監査役に報告しています。</li> </ul>
5. モニタリングおよび見直しの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクアセスメントや監査などの活動、弁護士事務所の専門家レビューを通じて、GCPの実効性を定期的に確認し、継続的な改善を図っています。</li> <li>海外においては、腐敗リスクが高い国・地域のグループ会社を主な対象として、本社コンプライアンス部門が現地を訪問し、役員や社員へのインタビュー、社内規定や業務プロセスの確認などを通じて、現地ビジネスに内在するコンプライアンス上のリスクを分析し、リスクの内容や程度に合わせた対策の立案と実行支援を実施しています。</li> </ul>